

監査報告書

公益社団法人 日本動物学会
会長 武田 洋幸 殿

平成 27 年 8 月 28 日

公益社団法人 日本動物学会

監 事 長濱 嘉孝



公益社団法人 日本動物学会

監 事 阿形 清和



私たち監事は、平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私ども 2 名の監事は、理事および本会雇用職員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努め、理事会その他重要な会議に出席し、理事および雇用職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じては説明を求めて、重要な決裁書類等を読覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。また、会計帳簿と係わる資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表および正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びの財産目録について検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款にしたがい、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。